

様式第8号

| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 主幹 | 係長 |  |
|----|-----|----|----|----|----|--|
|    |     |    |    |    |    |  |

## 研修等報告書

令和7年6月9日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 守屋基範 (印) 議員 (印)  
 議員 (印) 議員 (印)  
 議員 (印) 議員 (印)

下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。

### 記

#### 【1】

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 所   | 愛媛県伊予市双海町上灘甲 5391-2                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 電 話   | 090-5271-9251                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 案 件   | 住民自治等について                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 期 日   | 令和7年6月8日(日) 9時00分 から 11時30分 まで                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 応 対 者 | 愛媛県青年団連合会会長、愛媛県青少年団体連絡協議会会長、四国四県青年団連絡協議会会長、愛媛県社会教育委員、愛媛県青少年保護審議会委員、愛媛県公民館連絡協議会主事部会長、総理府派遣第10回青年の船班長(アムカ・メイコ・ハワイ)、21世紀えひめニューフロンティアグループ代表、愛媛県高校PTA連合会副会長(松工PTA会長6年)、私設公民館「煙会所」設置。人間牧場主・年輪塾々長。若松進一氏                                                                                 |
| 状 況   |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 訪問施設  | 若松進一氏宅(煙会所)                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | シーサイド公園<br>・7:30 オープン前であったが、パンマルシェ・コスプレイベントの準備がされていた。砂浜で遊ぶ親子連れの姿がすでにあつた。砂浜はゴミも見られずきれいに清掃されている。沖にはサメ対策の網が設置されていて、沖からの漂流ゴミも入らないようにされていた。<br>以前来た時より建物の統一感があるリニューアル(販売店舗部分)されていた。じゃこ天や海産物のイメージが以前は強烈だったが、季節柄もありアイス・ジュースといったデイクアウトの飲食ブースが多数テナントとして入る形となっていた。併設していた歴史資料館も販売ホールとなっていた。 |

概 要

下灘駅

・夕日の沈む駅ということで若松氏が40年前に始めた駅での夕日コンサートが今でも継続されている。朝早いものにも関わらず、2組の若いカップルが訪れていた。

青少年のものづくり事業として海岸線16kmに1kmごとにベンチを置く取り組みをされており、下灘駅の下の道路部分にもゆっくり夕日を眺めるユニークなベンチが設置されていた。

構内にはひまわりとみられる植栽が整備されており、乗降以外にも多くの観光客が訪れているようだった。

構内のらぶらぶベンチはインスタ映えもするようなユニークなベンチで思わず写真を撮った。

若松氏との懇談

・笠岡市の現状をお伝えする中で、ご自身のこれまでの活動や現在の活動をご教授いただく中でいろいろなヒントをいただいた。

・平成の合併で双海町は周辺の町と合併して伊予市になった。合併してよいことはないのはわかっていたので、自立する仕組み、行政をあてにせずに独自に「道の駅」「下灘駅の夕日のコンサート」「県内で一番古い小学校での蛍祭」等のイベントを通じて地域の活力を醸成していった。

・少人数教育について・・・きめ細かい教育という部分でも必要。しかし、少人数教育のメリットが見える化することが必要。できる人、必要と思う人がSNS等のメディアを駆使して発信することが必要。

・高校再編について・・・愛媛でも高校再編の動きはすごく活発に行われており、単なる統合反対では地域の学校は守れない、具体的な地域課題へ高校生が取り組んで実際に成果を出している事例がたくさんある。大いに期待するとともに応援している。

・双海町には高校はなく周辺に散らばっているのでまとめて新たな取り組みをするのは難しいが、小中学校の段階で青少年対象の人づくり塾的な取り組みをしているので何かイベントがあればその卒業生たち（高校生）が集まる。

・住民自治の取組について

本市におけるまちづくり協議会の現状をお伝えする中で、地域での公民館や社協・まちづくり協議会等の仕組みづくりが必要ではと質問すると。

・それぞれの地域にはそれぞれに合ったやり方があり、一律的に仕組みをかぶせるのはいかがなものか。いろいろな取組の中からその地域にあった仕組みに変えていくことが必要。

・島でのNPOの取組などは、いい成功例なので、その成功例を説明しながら、行政頼みではなく地域で雇用する仕組み、問題解決の仕組みを考えていくことが必要。島のNPOの事例は全国的にも評価されており、私も注目している。

担い手の育成について

・今もまだ愛媛県や松山市の公民館や社会教育のネットワークの会長をいろいろと兼務しているので、いろいろな団体が私のところに相談に来るので、講演に行ったり、自宅の煙会所や「人間牧場」で研修したりしている。担い手の予備軍がいたらここに連れてくれば私が洗脳してあげるともおっしゃっていただいた。

・息子さんは地元で設計の仕事をしてながらまちづくり活動をされている。自分の跡継ぎを希望するのではなく、自分がしたいことを地道にやっている。この日は、「朝顔市」のための販

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>売用の朝顔の定植をされていた。200 鉢ぐらいを販売するらしい。コロナの時に何もないので始めた取組ということだった。種類も 23 種類。珍しい朝顔の花も咲いていた。</p> <p>若松さんのキーワードは「わくわく」「ドキドキ」そして「ジーン」（感動）これが物事の成功の秘訣。やる側が「わくわく」「ドキドキ」がなくては何も始まらない、そしてそれを見た人が「ジーン」とくる感動を覚えてもらい、やる側も感動する取り組みこそが必要。</p> <p>敏談の後に「海舟館」を見せていただきました。お父様の和船のミニチュアや戦時中の遺品、漁師村の昔の生活のミニチュア、若松さんのこれまでの取組の証となるようなアイテムの数々、リアルな資料館、氏の人生の縮図を見るようでした。</p> |
| 添付書類 | <p>研修等資料    研修等状況写真    名刺</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |